## イベント

※別途入園料が必要です。

※イベントはすべて開園日のものです。

問合せ 動物公園 579-4041

#### 七夕催事

## 願いごとを書こう+あなたの願いかなえます

期 間 7月6日(1)まで

会 場 スタディーホール大屋根下

参加費 無料

①「願いごとを書こう」

用意した短冊に願いごとを自由に書いて、大 笹に付けてみませんか。

②「あなたの願いかなえます」

赤い用紙に動物公園でかなえて欲しい願いご とを書いてもらい、実現可能な願いごとの中 から選考し、2人の方の願いごとをかなえます。

※願いをかなえる日は、7月中の土・日曜日と7 月中の夏休み期間です(当日は同伴者5人まで 入園無料)。

#### 園長と動物植物見学ツアー

園長と一緒に、園内の動物や植物を見学する ツアーです。

日 時 7月19日(土)・20日(印)午前11時~

合 ウェルカムガーデン前

対 象 小学生以上の方

定 員 各日15人(先着順)

## 土曜日・日曜日・初日は、動物公園へ行こう!

### オオカミハイエナガイド

オオカミ、ハイエナの生態と食事方法の違い などを説明します。

日 時 土・日曜日、祝日午後1時45分~

会 場 オオカミ舎・ハイエナ舎

参加費 無料

### サバンナガイド

サバンナ舎にいる動物にスポットをあて、そ の動物の生態などを紹介します。

日 時 土・日曜日、祝日午後2時~

会 場 サバンナ舎

参加費 無料

### レッサーパンダスポットガイド

レッサーパンダの生態と人気レッサーパンダ3 頭の紹介や撮影会を行います。

日 時 土・日曜日、祝日午後2時30分~

たけではなく、

飲酒運転は、

会場 レッサーパンダ舎

参加費 無料

※いずれのイベントも直接会場へお越しください。

年

海

外

※屋外で行うイベントは、荒天や動物の体調により中止や変更する場合があります。

#### Photo News 2

る阪本さん。 現地での活躍に期待 いを持ちたい」 秘書課秘書係

ま

19 日 ちとの交流が ラスになるようなか な出会いをして、 (樹子さん との交流が楽しみ。素敵ケニアで出会う子どもた 休に市長室を訪れました。 出発前の お 互 かい 0) にプ わ 6 月



と抱

負

を

▲阪本真樹子さん

海外協力隊としてケニア 成 20 協 年6月 力 隊 から平成22年3月までの期間 ح L 7 ケニアへ への 派遣 が決まっ 出 発 L た阪 ま

## Photo News 0 く罰せられます。 を提供した人・事業者も

しょう。

飲酒運 転は、 生活安全課交通 絶 対にや 8 防



ーンを行いました。 運 転撲滅を呼び

生警察署と協力し、 村市交通安全推 小作駅周辺の飲食店を巡 進委員会で かける、 飲酒運転撲滅キ は 5 月 29 日 口

酒 運 転 撲 滅 丰 ヤ ペ I ン を 行 () ま し た

羽

村 飲

市

交

通

安

全

推

進

委

員

会

12 広報はむら 20.7.1

## 叙 勲

## 旭日単光章 (地方自治功労)

## 故 宮田 了さん

羽村町議会ならびに羽村町の発展のた 委員長、羽村町監査委員などを歴任し 任委員会委員長、総務文教常任委員会 され、3期12年にわたり、経済建設常 昭和46年5月に羽村町議会議員に就任 めに尽力されました。 宮田さん (元羽村町議会議員) は

去されました。 宮田さんは、 平成20年4月8日に逝

秘書課秘書係





# 福

# 費の負担軽減制度 介護保険施設などの居住費・食

非課税世帯の方には過重な負担となら および食費は自己負担ですが、市民税 ないよう負担額を軽減する制度があり 介護保険施設などの居住費 (滞在費)

申請が必要です。 制度の利用を希望する方は、 事前に

対

市民税非課税世帯で、

介護保

申請先・問合せ

# 介護保険利用者負担額の軽減制度

申請が必要です。 用者負担額を軽減する制度があります。 サービスおよび施設介護サービスの利 に該当する場合に、居宅介護(予防) 制度の利用を希望する方は、 民税非課税世帯の方で次のすべて 事前に

対 日常生活に供する資産以外に活用で 一世帯の預貯金などの額が基準額以下 世帯の年間収入額が基準額以下(一 をすべて満たす方 人世帯の場合は150万円)の方 (一人世帯の場合は350万円)の方 象 市民税非課税世帯で次の条件

| 負担能力のある親族などに扶養され ていない方 きる資産がない方

包括支援センター係

※この制度の申し出をした事業者によ 口生活保護を受けていない方 介護保険料の滞納がない方 るサービスに限られます。

申請先・問合せ 保険係 高齢福祉介護課介護

## ステイを利用する予定の方 険施設に入所中または今後ショート 高齢福祉介護課介護

支給基準日の属する年度の前年度に 要介護4・5の方と同居あるいは同 する世帯の構成員全てが市民税非課 おいて、要介護者および介護者の属 準日から過去1年間介護している家族 または介護者の自宅において支給基 一敷地内に隣接している建物に居住、

□支給基準日の過去1年間、 除き介護保険サービスを利用してい 7日以下のショートステイの利用を ない家族 通算して

申請先・問合せ 高齢福祉介護課地域 支給額(年額) 超える入院をしていない家族 1家族10万円 日を

# 7月は "社会を明るくする運動" 強調月間

た人たちや非行に陥った少年たちの更 生について理解を深め、それぞれの立 国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯し \*社会を明るくする運動\*は、 全ての

# 家族介護慰労金の支給

当する家族に、慰労金を支給します。 方を在宅で介護し、次のすべてに該 重度要介護高齢者(要介護4・5)

税である家族

一要介護者本人が過去1年間、 90

> 定 200人 (先着順)

入場料

※直接会場へお越しください。

# ■広報ビデオ上映会 『ボクの居場所』

7月31日水午後3時

福祉センター

定 50人(先着順

問合せ ※直接会場へお越しください。 社会福祉課庶務係

です。 るい社会を築こうとする全国的な運 場で力を合わせ、 犯罪や非行のない 明

て、さまざまな活動を行います。 護の日」である7月1日をはじめとし 施委員会構成団体の皆さんが「更生保 期間中、〝社会を明るくする運動〟実

一駅頭広報活動

ご協力をお願いします。

会 日 場 7月1日火午前8時~9時 羽村駅・小作駅

市内巡回広報活動

日

時

7月16日水·23日水午前10時~

会 、社会を明るくする運動に 場 市内全域

슾 日 る野市) 場 7月25日逾午後1時30分~ 秋川ふれあいセンター(あき

内閣総理大臣名の賞状贈呈

先の大戦で、外地など(事変地の区域

7月のテーマ

イヤイヤ期の子どもと

の付き合い

7月のおしゃべり場

申請先・問合せ

社会福祉課庶務係

支給予定日

8月15日金

問合せ

総務省大臣官房管理室業務担当

問合せ

7 8

市社会福祉課庶務係

**3**03-5253-5182/羽村

状を贈呈しています。 労に報いるため、

詳しくは、問い合わせてください。

護看護婦および旧陸軍従軍看護婦の方

(慰労給付金受給者は除く) に、その苦

東児童館

(火) (金)

西児童館

7 月 11 日 7 月 15 日

※事前の申込みは必要ありません。

接会場へお越しください。

※時間はいずれも午前10時

\( \)

時 30

内閣総理大臣名の賞

生勤務に従事された旧日本赤十字社救 または戦地の区域) に派遣され、戦時衛

中央児童館

7 月 10

日(木)

## 原子爆弾被爆者の方へ 見舞

金

支給します。申請してください 市では、 方に見舞金を支給しています。 登録、外国人登録のある方)で、 爆者手帳をお持ちの方 対象となる方には1万円(年額) 7月1日現在、市内在住(住民 毎年8月に原子爆弾被爆者 被 を

## 届の提出を忘れずに 児童手当・ 児童育成手当

ました。 いる方に対し、 児童手当・児童育成手当を受給して 6月に現況届を送付し

※現況届の提出がないと、 出してください。 まだ提出していな い方は、 資格継続 早めに提

申請に必要なもの 被爆者手帳・印 **申請期間** 7月1日火~15日火

鑑

審査ができないため、

10月以降分の

通帳(㈱ゆうちよ銀行を除く)

提出先・問合せ 手当の支給ができません。 子育て支援課支援係

## 子育 7

# 公園の利用はマナーを守って!

えています。 最近、 公園での 騒音などの苦情が増

暮

5

問合せ ださい。 土木課道路公園

特に夏は公園で夜中に花火をする方

子ども家庭支援センターな

## 水道メーターの無料交換

使用期限(8年間)の切れる水道メーターの交換を行います。

交換の対象となるメーターは、メーターのフタの裏側に 20 /○(○ は9~12の数字)、または21/〇(〇は1~9の数字)と表示して いるものです。

交換にかかる費用は無料で、工事代金などは一切必要ありません。 市が委託した工事店が事前に対象のお宅に案内を配付し、交換を行 います。作業員は腕章を着けているほか、市発行の身分証明書を携帯 しています。留守の場合でも宅地内で作業をします。ご協力をお願 いします。

### ■交換期間と対象地区■

#### ▷ 7月14日(月)~8月15日(金)

□奇数月に検針している地区□ 栄町一~三丁目/緑ヶ丘四・五丁目 /羽東一~三丁目(一部)/羽中一~四丁目/羽加美一~四丁目/ 羽西一~三丁目/小作台一~五丁目/羽番地地区(清流町)

## ▷ 8月14日(水)~9月17日(水)

- □偶数月に検針している地区□ 川崎一~四丁目/五ノ神一~四丁 目/神明台一~四丁目/緑ヶ丘一~三丁目/玉川一・二丁目/富士 見平一~三丁目/羽東一~三丁目/双葉町一~三丁目/羽字武蔵 野地区/五ノ神武蔵野地区/川崎武蔵野地区
- ※交換後は、水が一時的に濁ったり、空気泡が出ることがあります。 水をしばらく流してから使用してください。

水道事務所☎ 554-2269

がいるため苦情が多く寄せられます。 公園内で火気を取り扱うことは禁止です。 公園は、 マナーを守って利用してく